

## 第5分科会

### 保護者が運営する学童保育—運営と改善の課題—

世話人 佐藤 敦（神奈川・保護者）

羽澤憲治（埼玉・連協職員）

保護者が運営する学童保育（運営委員会方式も含む）は、国や市町村の補助金を受けているか否かによらず、法律上「公の事業」として運営されていますが、これまで行政の公的責任範囲が曖昧であり、条件整備や財政措置などが保護者達に責任転嫁されてきたこともあります。

しかし、新制度によって学童保育の実施主体が市町村になったことや、保護者が運営する場合においても市町村の責任・役割が大きくなりました。

保護者が運営する学童保育は、国が学童保育を法制化する前から、あるいは市町村が公的に実施する前から、「働く保護者と子どもたちにとってどのような学童保育が必要なのか」「学童保育とは何か」「行政の責任はなにか」「指導員と保護者が協力していく必要性」などを絶えることなく問い続けながら運営してきました。

保護者自身の就労状況も多種多様になってきており、仕事と子育てに加えて、学童保育運営にもかかわらないといけないことで、大きな負担感につながっているのが事実です。

本分科会では、保護者が運営する学童保育が大切にしてきたものを確認しながら、実際に運営していくうえで抱えている問題とそれを解決していく方向（公的な責任で条件整備を図る）と方法について交流したいと考えます。

この分科会では以下のことについてふれ、理解を深めていきましょう。

#### ●保護者会・父母会等が運営する学童保育の実態と問題

保護者会・父母会等の運営ならではのむずかしさとその理由、原因はなにか

→施設確保、指導員の雇用責任と雇用保障、財政活動、日々の運営の大変さ

→保護者の過重負担と仕事・生活の厳しさ

→今後の保護者会・父母会のありかたは？

#### ●行政の公的責任とは、公的責任を求める運動をどう進めるか

最近の国の動向（市町村が学童保育の実施主体と位置づけられたこと、市町村が計画的に学童保育を整備していかなければならないこと、「放課後児童クラブ運営指針」の策定、補助金増額、整備目標の設定等）をどのように進め、実績としていくか？

#### ●保護者同士、保護者と指導員の連携・協力体制をどうつくっていくか

一人ひとりが運営の主体者となり、運営する母体をどうつくっていくか、保護者会運営の学童保育が果たしてきた役割、積み上げてきたものの確認・振り返り、今後どう発展させていくか？